

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習 実施計画書

(登録番号：第100号)

開催日	令和6年9月2日(月)・3日(火)	
開催会場	学科 建災防横須賀分会会議室 第3明香ビル2階 (住所):横須賀市日の出町1-2-2 (Tel) 046-822-4888	
	実技 (住所)	
主催 実施	建設業労働災害防止協会神奈川支部 建設業労働災害防止協会神奈川支部横須賀分会	(Tel) 046-822-4888

	時間	科目	講師名
	8:55~9:00	オリエンテーション(5分)	
1日目	9:00~10:30	学科:作業の方法に関する知識(7時間)	山内祥嗣 講師
	(休憩 10分)		
	10:40~12:00	〃	〃
	(昼休 60分)		
	13:00~14:30	〃	〃
	(休憩 10分)		
	14:40~16:10	〃	〃
	(休憩 10分)		
	16:20~17:30	〃	〃
2日目	9:00~10:30	学科:工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識(3時間)	山内祥嗣 講師
	(休憩 10分)		
	10:40~12:10	〃	〃
	(昼休 60分)		
	13:10~14:40	学科:作業者に対する教育等に関する知識(1.5時間)	〃
	(休憩 10分)		
	14:50~16:20	学科:関係法令(1.5時間)	〃
	(休憩 10分)		
	16:30~17:30	学科:試験(1時間)	神奈川支部

受講資格	<p>① コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業に3年以上従事した経験を有する者</p> <p>② 学科教育法による大学、高等専門学校(高専)、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後の上記作業経験が2年以上のもの</p> <p>③ その他厚生労働大臣が定める者</p>
募集定員	20名